

議会だより

かたしな

No. 116 平成20年5月21日発行



PHOTO
保育園入園式の様子

主な内容

H20年度予算・H19年度補正予算	2~3
請願・陳情 条例改正・制定	4~5
質疑・討論	5~8
一般質問	8~9
編集後記	10

平成20年度
片品村

予算案可決



新摺渕橋

一般会計の予算額のうち自主財源比率は三四・八%で、昨年度より二・二%増。一方、交付税などの依存財源比率は、六五・二%である。特別会計では、多くの予算が昨年を上回っているが、合計では、三億四千円ほど減っている。これは高齢者医療の切り替えによる、老人保健の五億五千万円強の減額によるところが大きい。

平成20年度 片品村一般会計
33億9,300万円

**前年対比
101.13%**

歳入

自 主 財 源 (34.8%)				依 存 財 源 (65.2%)			
村 税	村債			地 方 交 付 税		国 庫 支 出 金	県 支 出 金
5億6,876万8千円	2億1,700万円			14億5,000万円		3億1,654万5千円	2億6,767万7千円
16.8%	6.4%			42.7%		9.3%	7.9%
繰入金	繰越金	諸収入	その他				その他交付金
1億1,700万円	9,000万円	9,459万7千円	9,491万3千円				1億150万0千円
3.4%	2.7%	3.4%	2.8%				
村税	5億6,876万8千円			地 方 交 付 税	14億5,000万0千円		
分担金及び負担金	6,604万0千円			地方譲与税	7,500万0千円		
使用料及び手数料	2,236万2千円			国庫支出金	3億1,654万5千円		
財産収入	651万0千円			県支出金	2億6,767万7千円		
寄付金	1千円			地方消費税交付金	5,000万0千円		
繰入金	1億1,700万0千円			自動車所得税交付税	4,000万0千円		
繰越金	9,000万0千円			その他交付金	1,150万0千円		
諸収入	9,459万7千円			合計	22億1,072万2千円		
村債	2億1,700万0千円						
合計	11億8,227万8千円						

* 諸収入が昨年より7,200万円ほど多いが、これは村営オグナスキー場の一時貸付金の6億5,000万円を長期貸付に変更し、今年度より返済を予定する元金6,500万円+利息780万円であり一般会計から繰り出したものである。

歳出

総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	公債費
4億424万5千円	5億2,387万円	4億7,051万5千円	6億8,969万円	3億1,542万9千円	3億8,575万7千円
13.0%	15.4%	13.9%	20.3%	9.3%	11.4%
議会費 7,052万1千円 2.1%	農林水産業費 1億6,471万3千円 4.9%			消防費 1億6,111万5千円 4.7%	その他交付金 1億6,898万8千円 5.0%

《今年度の主な事業》

- ・地上デジタル放送中継局工事
- ・小型消防ポンプ配備(下小川、穴沢)
- ・まちづくり交付金事業(事業最終年度)
- ・消防自動車配備(戸倉)
- ・新摺渕橋
- ・東俣(7号線)復旧工事

片品村予算総額

54億1,794万7千円

前年対比 94.76%



オグナほたか

特別会計

		前年対比
国民健康保険特別会計 (カッコ内の数字は一般会計からの繰入金)		
7億4,452万4千円	(3,055万8千円)	101.18%
簡易水道事業特別会計		
1億1,014万8千円	(3,244万6千円)	89.93%
観光施設事業特別会計		
4億8,422万1千円	(1億500万0千円)	122.02%
介護保険特別会計		
3億2,002万7千円	(5,553万5千円)	110.99%
下水道事業特別会計		
2億5,711万6千円	(9,566万5千円)	123.77%
後期高齢者医療特別会計		
5,108万2千円	(1,716万3千円)	
老人保健特別会計		
5,782万2千円	(57万1千円)	9.46%
* 後期高齢者医療特別会計へ移行 — 今年度限り		
合計	20億2,494万7千円	(3億3,693万8千円)

19年度 補正予算

一般会計(第4号) 8億2,101万9千円 (総額42億5,428万4千円)

主な歳入

村税	5,230万2千円
地方交付税	1億3,429万6千円
財調基金繰入金	2億7,000万0千円
花の駅片品	1,400万0千円
土地開発基金(廃止)	3億8,091万3千円

主な歳出

財調積立金	1億5,787万1千円
公営企業補助金	9,500万0千円
公営企業貸付金	6億5,000万0千円
土木費	▲5,257万3千円

* 村営オグナスキー場への一時貸付金を長期貸付金に変更するため、財調の取り崩し・土地開発基金の廃止をおこなったことが主なものである。その他は額の確定による。

特別会計

国民健康保険特別会計(第3号) ▲397万4千円 (総額7億8,887万0千円)

老人保健特別会計(第3号) ▲1,330万6千円 (総額6億2,338万1千円)

簡易水道事業特別会計(第2号) ▲741万0千円 (総額1億1,681万7千円)

介護保険特別会計(第3号) ▲486万4千円 (総額3億2,444万5千円)

下水道事業特別会計(第3号) ▲195万9千円 (総額2億4,274万7千円)

村営観光施設事業特別会計 ▲2,226万7千円 (総額4億7,660万9千円)

◎ 一般会計からの補助金 補正額 9,500万0千円

計 1億7,900万0千円

※ 村営観光施設事業への一般会計からの補正9,500万円は、入込み客の減(予定80,000人 → 60,000人)になった事による。その他は額の確定による。

請願陳情審議結果一覧表

3月定例会において審議された請願陳情は、下記のとおり決定しました。

請 頼

受理年月日	件 名	請願者	紹介議員氏名	付託委員会	審議結果
平成20年 1月22日	後期高齢者医療保険制度の中止・撤回を求める請願	群馬県社会保障推進協議会 代表 野上 基道	星野 侃三	総務文教	一部採択
村では後期高齢者医療事務を行うため必要な条例制定を行い準備を進めているところである。後期高齢者医療保険制度の中止・撤回を求ることはできないが、医療に使う国の予算を増やし、高齢者・国民が安心して医療を受けられるような保険制度となるよう関係機関に働きかけたいという意見でした。					

陳 情

受理年月日	件 名	陳情者	付託委員会	審議結果
平成20年 2月29日	「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情	日本熊森協会 会長 森山まり子	観光産業	不採択
	本村の現状を考えると、捕殺を含めて被害防除を進めていかないと、個体数が増えすぎて、住民生活に多大な影響が生じるという意見でした。			

決まつたこと

- 3月定例会は、3月6日(木)から14日(金)までの9日間の会期で開催されました。年度一般会計・特別会計予算案を含む議案29件、人事案件2件、発委2件が上程され、いずれも原案どおり可決しました。一般質問では2名が登壇し、村の姿勢を聞きました。
- ◎ 片品村職員の自己啓発等休業に関する条例制定 (全員賛成)
 - ◎ 片品村職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正 (全員賛成)
 - ◎ 片品村国民健康保険税条例の一部改正する条例 (全員賛成)
 - ◎ 片品村介護保険条例の一部改正する条例 (全員賛成)
 - ◎ 片品村国民健康保険条例の一
部改正する条例 (全員賛成)
 - ◎ 片品村国民健康保険税条例の一部改正する条例 (全員賛成)
 - ◎ 片品村後期高齢者医療に関する条例制定 (全員賛成)
 - ◎ 片品村国民健康保険税を年金などから特別徴収によるための改正です。 (全員賛成)
 - ◎ 片品村手取料条例の一部改正する条例 (全員賛成)
 - ◎ 片品村土地開発基金を廃止する新規申請者へ (一部採択)

の交付手数料を平成20年度から22年度の3年間に限り無料にするための改正です。

今後の総合的な計画を考慮して片品土地開発基金を廃止し、基金を観光事業にあてた。

(全員賛成)

◎ 指定管理者の指定 (全員賛成)

◎ 片品村職員の育児休業等に関する一部改正 (全員賛成)

◎ 片品村職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部改正 (全員賛成)

◎ 片品村介護保険条例の一部改正する条例 (全員賛成)

◎ 片品村国民健康保険税条例の一部改正する条例 (全員賛成)

人事

◇片品村教育委員の任命



渋川市
飯塚 欣彦氏

△人権擁護委員候補者
の推薦

片品村選出
青木 博子

さん
が推薦されました

こんな質疑・討論
がありました

★片品村土地開発基金
条例を廃止する条例に
ついて

質
疑

問 (入澤登喜夫議員)
土地開発基金の廃止

これで廃止し、長期貸付財源に充てるといふ説明であります。現在はこの用途が無くとも、事前に公共公用の必要な土地等の購入が出了場合には、当然必要ではないかと思つております。

この基金条例中の第5条に繰替運用という条項があり、繰替運用でできないのか。この土地開発基金条例の一部改正でこの処分の条項の設置をし、施行は、考えがなかつたか。

この土地開発基金条例あるいは土地開発基金を活用して公共事業を行つては、今まで非常に少なかつたといふことできていますし、これからも現状で想定されるものが無いといふ中で、観光施設事業への長期貸付等の必要が生じました。

この土地開発基金条例を廃止する条例について、総務課としては一時貸付あるいは運用で資金を使つことは考えていない。

問 (入澤登喜夫議員)
合併問題以降、自主

これを廃止し、長期貸付財源に充てるといふ説明であります。現在はこの用途が無くても、事前に公共公用の必要な土地等の購入が出了場合には、当然必要ではないかと思つております。

この土地開発基金条例の一部改正でこの処分の条項の設置をし、施行は、考えがなかつたか。

この土地開発基金条例を廃止する条例について、総務課としては一時貸付あるいは運用で資金を使つことは考えていない。

この土地開発基金条例を廃止する条例について、総務課長の答弁は、公共事業に対する土地の取得を事前に行うことは考えていないといふ答弁であるが、村長の考えは?

が、今後の事業等を見据えた上で公用に必要な土地を事前に取扱うために必要と思われる基金といふことで、この基金制度を設置してあるかと思いま

す。これが廃止され、长期貸付財源に充てるといふ説明であります。現在はこの用途が無くても、事前に公共公用の必要な土地等の購入が出了場合には、当然必要ではないかと思つております。

この基金条例中の第5条に繰替運用という条項があり、繰替運用でできないのか。この土地開発基金条例の一部改正でこの処分の条項の設置をし、施行は、考えがなかつたか。

この土地開発基金条例を廃止する条例について、総務課長の答弁は、公共事業に対する土地の取得を事前に行うことは考えていないといふ答弁であるが、村長の考えは?

この土地開発基金条例を廃止する条例について、総務課長の答弁は、公共事業に対する土地の取得を事前に行うことは考えていないといふ答弁であるが、村長の考えは?

問 (星野育雄議員)

成5年3月に、この基

金の額が10億と改正さ

れており、交付税が参入していくと、この条例を廃止すると、それが良いと思うが、どうですか?

土地の購入は今後も無いと思いますので、条例の廃止はしないほ

ども、土地開発基金条例を活用あるいは運用して土地を取得する必要性が、現状では限りなく無いということ

で、これを廃止したいというものです。

問 (萩原一志議員)

今まで道路開発・体育館の設置等では、土地の貸与・無償の寄付で行われてきた。一

度、この原資を今手

を長期貸付に回し、6億5,000万円になお不足する2億6,000万某の部分について財政調整基金から回すということです。

問 (入澤登喜夫議員)

この土地といふ分野、この土地なりを開発基金で取得した場合には、その事業が執行される場合に一般会計で予算措置がされ次第、この土地開發基金へ買入するといいますか戻すも、その返還の指導も受け付けておりません。

この土地開發基金へ買入するといいますか戻すも、その返還の指導も受け付けておりません。

問 (萩原一志議員)

この土地といふ分野、この土地なりを開発基金で取得した場合には、その事業が執行される場合に一般会計で予算措置がされ次第、この土地開發基金へ買入するといいますか戻すも、その返還の指導も受け付けておりません。

この土地といふ分野、この土地なりを開発基金で取得した場合には、その事業が執行される場合に一般会計で予算措置がされ次第、この土地開發基金へ買入するといいますか戻すも、その返還の指導も受け付けておりません。

この土地といふ分野、この土地なりを開発基金で取得した場合には、その事業が執行される場合に一般会計で予算措置がされ次第、この土地開發基金へ買入するといいますか戻すも、その返還の指導も受け付けておりません。

問 (星野育雄議員)

土地開発基金は、土

地の先行取得のための目的基金であり、他の交付税の一部返還が生じないか。

問 (総務課長)

今回3億8,091万3,000円の全額を長期貸付に回すと、6億5,000万円になお不足する2億6,000万某の部分について財政調整基金から回すということです。

問 (総務課長)

第一点目の基金で保有している8,223万7,000円の土地の関係でございますが、現在所有している土地の評価額ということで、この評価額と計上をさせていただいております。

この土地といふ分野、この土地なりを開発基金で取得した場合には、その事業が執行される場合に一般会計で予算措置がされ次第、この土地開發基金へ買入するといいますか戻すも、その返還の指導も受け付けておりません。

問 (萩原一志議員)

この土地といふ分野、この土地なりを開発基金で取得した場合には、その事業が執行される場合に一般会計で予算措置がされ次第、この土地開發基金へ買入するといいますか戻すも、その返還の指導も受け付けておりません。

この土地といふ分野、この土地なりを開発基金で取得した場合には、その事業が執行される場合に一般会計で予算措置がされ次第、この土地開發基金へ買入するといいますか戻すも、その返還の指導も受け付けておりません。

問 (星野育雄議員)

土地開発基金は、土

地の先行取得のための目的基金であり、他の交付税の一部返還が生じないか。

村を目指して」ということを掲げ、村長自ら先頭に立ち日夜努力を重ねてきましたことと、私は理解しております。住民一丸となつての地域づくりまた人材の育成を図るということを思つております。

そこで教育委員の適任者が、村内には存在しなかつたのかどうか。それから村長の自主自立という考え方を聞かせてください。

笠原議員が言われたように村内にいなかつたのかという点であります。それはいかつたことは申し上げません。ただ短い期間の中で、県に勤めている方にお願いできれば、これも村の教育の発展にあるいはまた様々な面で村のためになると考へて、正副議長さんにお願いし、提案をさせています。それで村のためになると考へてのこの教育委員の選任をどのように捉えていますが、もちろん村民と共に自主自立の

片品村民の中にも優秀な方がたくさんいると考える相談できる村民にも意見が多く、片品独自で自前の教育委員を任命し片品教育行政に前向きに取り組むことを望む意見が多かつた。このことをふまえ反対する。

賛成討論

高橋正治議員

吉野勲議員

賛成討論

片品村教育長

質疑

吉野勲議員

○平成20年度片品村營観光事業特別会計予算について

●採決の結果全員賛成

○平成20年度片品村營観光事業特別会計予算について

○平成20年度片品村營観光事業特別会計予算について

質疑

吉野勲議員

19年度の入込客数は約6万人だが、平成20年度予算案では目標を8万人に設定した根拠を聞きたい。

道を進んでいく中で、逆にある意味ではこれも自主自立に向けて村の発展に力を貸していくだけるかというふうにも理解しております。

反対討論

萩原一志議員

人格が高潔で教育、学術、文化等に関し、豊かな識見を有するものと考える。その職員の村への出向により群馬県と片品村との新たな連携、協力体制を構築し、地域に根ざした主導的、積極的な教育行政の推進を図るために賛成をする。

反対討論

笠原耕作議員

群馬県は1億円を使って尾瀬学校ということを考えました。

村長は尾瀬の郷構想とよく言っていますが、片品の日玉予算で、どこに、どれくらい取つてあるのか聞きたい。

答（総務課長）

地上デジタルテレビ放送の片品中継局設置、児童手当の拡充、林道の整備（奥鬼怒、白井沢、大沢・闇野）、東保復旧（村道7号線）、尾瀬單独国立公園記念事業等です。

平成20年度予算案でも1億5百万円の村費補助金が組み込まれた。平成20年度予算案で補助金等を1億7千9百万円もの組み込みとなつた。

これ以上、村営で赤字経営を続けて村民の血税をつぎ込み、福祉や教育等を切り捨て、税金等を値上げするべきではないと思う。

これらは、片品村における住民の関心や要望の多様化を踏まえる中、委員の機能の充実と活性化を図る上において、定数の委員は絶対に必要不可欠である。

飯塚氏は現群馬県職員であり、当然職務であります。飯塚氏の人事を考えたことは、村の教育行政のため

とうかがつていい。飯塚氏であれば村内外を問わず見識も含め教育長として適任であると考え賛成をする。

○平成20年度片品村一般会計予算について

質疑

吉野勲議員

人をピークに下がり続け、平成18年はピーク時の42%・約6万人に減少した。経営の実態は昨年まで14年間も赤字続きで26億円超もの累積赤字を出し、約15億円もの

村費をつぎ込み、8億円超もの借金を残した。基金から一時借入金として借りていた6億5千万円を早期健全化団体になるのを避けるために長期借入金としたが、借金には変わりはない。本年度も約1億円の収入減少で村費補助金額を1億7千9百万円もの組み込みとなつた。

平成20年度予算案で補助金等を1億7千9百万円もの組み込みとなつた。

これ以上、村営で赤字経営を続けて村民の血税をつぎ込み、福祉や教育等を切り捨て、税金等を値上げするべきではないと思う。

これらは、片品村における住民の関心や要望の多様化を踏まえる中、委員の機能の充実と活性化を図る上において、定数の委員は絶対に必要不可欠である。

飯塚氏は現群馬県職員であり、当然職務であります。飯塚氏の人事を考えたことは、村の教育行政のため

方法としては、村営を止めて民営化を決断するべき時だと思います。村長、財政難の今、今後も黒字になる見込みもないスキー場を村営で続ける必要性と理由を聞きたい。

質疑

吉野勲議員

オグナほたかスキー場が長年赤字で来ていることは御承知の通りです。昨年オグナほたかスキー場事業検討委員会を設置して19名の委員の方に協議してもらっている。近々そうした方向が出るのではないかと期待しているところです。村長としては検討委員会から出された答申を最大限尊重して、村にとつて最良の方法を検討して、そういう方向に進んで行きたいと考えている。

19年度の入込客数は約6万人だが、平成20年度予算案では目標を8万人に設定した根拠を聞きたい。

答（事業課長）

入込客数は毎年減少しているが、努力目標として8万人を計上した。

問(萩原一志議員)

スキーパー人口が減少しているのは日本全国の観光スキーパー産業がたどつてある道だと思う。20年度予算案に一般会計から1億円強の繰出金があるが、8万人の努力目標を割り込むと、更なる繰出金が予測される。目標達成の新たな施策を聞いた。

答(村長)

検討委員会が示す方向を最大限尊重して、最良の方法を検討しながら進めて行きたい。

●採決の結果 貢成多数

◎平成19年度片品村営観光施設事業特別会計補正予算(第3号)

質疑

答(事業課長)

最近の傾向として小さい子供を連れの客が目立っている。昨年度から実施している関東一円の営業努力、格安のバスツアー、学生相手のバツク等に努力して行きたい。

白(大竹文夫議員)

事業課の皆さん頑張ってきたこと、3区の方々が村営で存続を希望していることも承知していますが、現任を知りたい。いくつかの選択肢を検討すべき時期にきていると思う。村長として新しい経営形態の追求といふことを現時点においているのか聞きたい。

問(萩原一志議員)

天候に左右され約6万人の入り込みしか期待できないという結果になつた。

答(事業課長)

今年度も大変な状況がわかつた時点で、村長に報告、相談はしきなかつたのか。

答(事業課長)

入り込みが落ち込んでいるという相談はし得た。財政担当課にも本年度も大変厳しい状況にありするところもある。といふ状況は伝えてある。

問(萩原一志議員)

天候に左右され約6万人の入り込みしか期待できないという結果になつた。

答(事業課長)

課長の考えの中に、補正ありきの考え方、先にあつたのか。村長も、対応ができるれば補正で対応する以外はない、といふ考えがあつたのか。

答(村長)

企業債の返済、人件費等、どうしても手当をしなければならない予算なので、大変なことは承知しているが、補助金を出さざるえない。

事前段階の相談、指導、努力目標等をどのように話し合いをしてきたか聞きたい。

答(村長)

最大限の無駄を省いて、村からの持ち出しを少なくなるように担当課長にお願いして事業にあたつている。私から細かい指示は多くは出していない。

問(萩原一志議員)

平成19年度入込客の数値目標を当初8万人にしたが、結果は6万人となり、これにより売り上げが約1億円減ったため、一般会計からの持出金が昨年よりも多い1億7千9百万円になつた読み違いは、どこに原因があつたと

答(事業課長)

今年度も大変厳しい状況にあり、また補正のほうで多額の補助金をお願いすることもあるので、また補正のほうで多額の補助金をお願いすることもある。といふ状況は伝えてある。

答(事業課長)

オグナほたかスキー場は、企業債や一時借入金等大きな負債が残っている。当然、借入金は返済しなければならない。冬季間の従業員の賃金約4千5百万円、償還金、職員の給料等相当額に達して新しく経営形態の迫求といふことを現時点においているのか聞きたい。

費等、どうしても手当をしなければならない予算なので、大変なことは承知しているが、補助金を出さざるえない。

問(高橋正治議員)

資産の部の現金預金が1億7千187万円上されていますが、補正で9千5百万円頂ければ、これだけのお金が保有できるということ。

答(事業課長)

補正で9千5百万円の補助金を頂ければ、ここでまた元にもどせるという状況です。

答(事業課長)

オグナについてばかり厳しい状況だ。オグナほたかスキー場の今後の展望について、考えがあつたら聞きたい。

かといってこれをそのまま放置しておいていいものではありませんので、検討委員会で出された方向を最大限尊重させていただきながら前に進めて行きたい。

問(萩原一志議員)

「公営企業補助金」とが計上され、特別会計の現金預金への繰り入れで、1億7,000万円余になるが、一般会計より繰り入れなくとも、7,600万円の現金預金及び2,100万円の未収金、合計で9,700万円の残高がある。現金預金が計上され、特別会計の現金預金への繰り入れなくとも、7,600万円の現金預金及び2,100万円の未収金、合計で9,700万円の残高がある。現金預金がある内は当然、その範囲での執行をしなければなりません。それがかかるべきと考え、一般会計平成19年度補正予算に反対する。

反対討論 萩原一志議員

答(村長)

村営施設という営業形態の中、固定資産税の発生も無く、なかなか多額の補助金を必要としなければならない事に対し、憤りさえ感じる。この様な理由により、19年度観光施設事業への補正予算に反対する。

答(吉野熱議員)

オグナスキー場については、経営が大変厳しい状況であるとの認識はしておりますが、去年検討委員会を立ち上げ、この委員会の答申を待ち行政、村民の皆様の意見を聞きながら方向性を示していく上で現状では、本予算を通じ、更に頑張って頂きたいと考え賛成致し

現金預金9,700万円の保有に、なおかつ20年度当初で1億円余に入る訳で、9,500万円に入れなくても、なかなか執行可能と考える。他の6カ所のスキーパー場は、企業努力、営業努力をし村に、固定資産税を納めて戴いている。

します。

●採決の結果賛成多数

◆後期高齢者医療制度
に関する意見書について

賛成討論

大竹文夫議員

戦中戦後の困難を経



平成11年より運行の安中市の
乗合タクシー

村長 総合的な交通政策の検討をしたい

◆スクールバス、
高齢者の生活交
通の早期実現を



飯塚 美明議員

一般質問

験してきた、75才以上
の世代の医療や健康生
活が、阻害されるよう
なこの制度の白紙撤回
が望ましいと思うが、
この間の経緯等ふまえ、
見直しを要望する意見
書に賛成を致します。

路線バスは自家用車中心の社会システム、少子
高齢化、過疎化の進行で利用者が減少した。高齢
者、学生、自家用車のない交通弱者の通院、通学、
買い物等、日常生活に必要な地域の交通手段を今
までの路線バスではなく、もつと利便性の高い生
活交通をどう確保するかは重要な課題である。
片品村は第3次総合計画「高齢者や通学者のバ
ス路線の利便性確保に努め、他の交通手段につい
ても検討する」とある。
また、H19年12月発行の片品村地域福祉計画
「笑顔でつなぐ村づくりに向けて」で、「交通弱者
への公共交通機関の検討、巡回バス検討委員会の
設置」をうたつている。

問 スクールバス運行の実現に向けての対策につ
いて

答 一、通学費補助金の年間総額は
二、補助対象者の何%が定期券を買っているか
三、通学時間帯の鎌田→花咲線、鎌田→丸沼線、
鎌田→戸倉線の1便当たりの乗車人数は

五、関越バスへの補助金は
一、通学に路線バスを使用しない理由と、スク
ールバス実現に一番の問題は何か

答 一、タクシー半額補助額は年間いくらか
二、5年後の65歳以上の高齢者は何人と予想
されるか。その内、75歳以上の高齢者の
人数、独居老人数はどのくらいと予想さ
れるか
三、高齢者の生活交通は福祉政策だが、将来
的にどう取り組むか。また、どのような
生活交通システムを構築していくのか。
答 敬老バスカード販売事業利用者は195名
ある。タクシー半額補助事業は7名利用、H
19年度は4万円である。

19年度は4万円である。
65歳以上の方はH25年1476名、内75歳以
上は873人と予想される。独居老人はH19年
度110人である。

高齢者の生活交通の実現には、配慮が必要な
範囲が広く、対策の内容も多岐にわたり、大変
厳しいものがある。

問 実現に向けて検討委員会を設置していくお考
えは

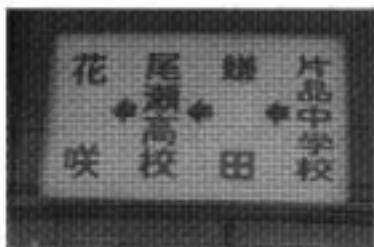
答 地域福祉計画の中でも検討委員会の設置を
提案している。これらと合わせて総合的な
交通政策の検討をしたい。

答 通学費補助金はH18年で、片小児童172、4
万円、片北小児童64、2万円、片中生徒705、4
万円、総計941、9万円です。
補助対象者の定期券購入状況は、片小児童2人、
片北小児童14人、片中生徒6人です。
乗車人數は登校時花咲線6人、丸沼線3人、戸倉
線22人、下校時間帯花咲線6人、丸沼線3人、戸
倉線2人です。
関越交通へのH18年度の補助金は、花咲線85
万円、丸沼線289万円、戸倉線330
万円、合計1472、8万円です。
バスを利用しない原因は、児童生徒の生活環
境が学習や部活動等多岐にわたり、個人の希望す
る時間とバスの時刻が合わない。スクールバス
の実現には、送迎が広範囲で車両確保や維持
管理の経費が必要である。

問 学生がどうしたらバスを使うかではなく、
もつと利便性の高いスクールバスがどうしたら
できるかを検討して欲しい。10年後には70歳以
上の方が1400人位と予想できる訳で、もう
少し福祉政策の部分で予算をとつて生活交通に
ついて研究して頂きたい。

最後に青森県が出している「高齢者の生活交
通システムの構築に向けて」というマニフェスト
に基づき私案を示したい。

対象者が歩いて数分の所に停留場をおき、時
刻表によりバスや乗合ジャンボタクシーを走ら
せる。この場合、ルートは路線バスのような線
ルートではなく、地区の中を走る面的ルート



◆ 9月議会で村長言及の関係3部局の検討会は進んでいくか。



戸丸 廣安議員

でなければならぬ。鎌田を起点・終点とし、これを利用して通院や買い物をし、例えば300円の買い物をした時に乗車券1回分をプレゼントできれば、村の中心地が寂れるようなことはない。ぜひ、生活交通構築推進委員会を設置し、具体的な検討を進めてほしい。

問【1区上郷道路バス運行への地元要望】

村道上郷道路上にバスを通じてほしいという請願は、12月議会で趣旨採択された。それと前後して、1区でアンケート調査をした結果、「欲しい」「早く通してほしい」の声が大半だった。村としてどう対処してくれるのか返答を。

答(村長)

アンケート集計結果は、下平・築地・菅沼地区での「上郷を通るバスが必要か」の問いで、「バスが必要と思う」が88%、「思わない」が12%、「通れば利用するか」の問いで、「利用する」が76%、「利用しない」が20%です。花咲線が上郷を回った場合、運行便が多くなり影響が心配される須賀川地区の「花咲・鎌田間のバスが1区の上段を運行することについて」の結果については、回答者90人、回収率88.2%で、「大変不便になるので困る」5人、「多少不便になるが対応できる」32人、「全然問題ない」53人との結果だった。多くの方が「上郷を通るバスが必要」「利用する」とのことですが、「利用者が少ないと思われる」「経費が重荷にならないように」とのコメントもあつた。下平ケイト地区については、いまだに道路が未改良のまま。勾配もきついし、見通しも悪く、きついカーブもある。冬期間には、夜中の降雪や日陰の部分はどうしても除去しきれない箇所がある。安全・安心が第一の公共交通運行には、慎重な対応が求められる。費用を含め、バス路線としての運行が可能かどうか、運行者や関係者の意見を開き、検討したい。

問【バスの小型化と村の施策】

道路幅という障害はバスの小型化で解決できる。これを進めようとする気持ちを固めて行動に移していただきたい。

答(村長)

バスの小型化ということだが、現在、鎌田・花咲線の運行バスは、平成15年度に導入した35人乗り車両で長さ7m、幅2.3mで一般のバスよりも車両となると、ワンボックスカーといわれる車両だが、定員が十数人程度なので、これでは乗客が乗れないのである。

一回り小さい車両。この車両よりもっと小さい車両となると、ワンボックスカーといわれる車両だが、定員が十数人程度なので、これでは乗客が乗れないのである。

財務省の処分制限期間は5年であつて、現車両が購入後4年であること、バスの更新は20年経過や走行距離100万km以上という状況をみると事業採択は難しいし、財政状況を考えると早急な対応は非常に厳しい。

問【バス運行システムの再構築とバス運行費の配分見直し】

これは、1区の議員全員や区長などの総意です。この再構築は、2区の議員や区長が上辯論にも通してほしいといい、3区議員も賛成だ。上郷だけではなく小回りの利くティマンドバスの運用に向けて、片品村地域福祉計画が交通弱者の配慮した巡回バス検討委員会の設置を決めたことに気を合わせ、動き始めると述べていただきた。懸案のバス運行費の配分見直しに着手しては、9月議会の村長答弁で言及された関係3部局の検討会は進んでいるか。

答(村長)

予算の適正執行の観点からも、通学補助制度、バス路線に対する補助制度も含めた総合的な交通政策の検討委員会を設けて、検討、協議を行いたい。ご理解を。

問(戸丸廣安)

検討委員会を早急に立ち上げて、住民の期待に応えていただきたい。

【臨時議会】

◎ 第1回の臨時議会が開催されました。

日 時	平成20年2月14日（木）
工事請負契約の締結について	まちづくり交付金事業（博遊館建 築工事）
契約の方法	指名競争入札による契約
契約金額	205,800,000円
契約の相手方	沼田土建株式会社
工 期	契約の日から平成20年12月25日 まで

*議案第2号 一般会計補正予算

国で決めた老人福祉の石油補助の関係で1,4
40,000円の追加補正。
以上2件の案件について可決しました。

◎ 第3回の臨時議会を開催し、女性2

名の農業委員が推薦される。

日 時 平成20年5月20日（火）

◇片品村農業委員会委員に次の方々が推薦されました。

星野 幸江（花咲） 萩原 春美（戸倉）



群馬県庁へ行き大沢正明群馬県知事を表敬訪問した時、「福田康夫代議士が内閣総理大臣在任中に国会視察に行こう」という話が持ち上がり議会で希望者を募つて3月26日に国会視察を実施しました。

2月29日に衆議院本会議で賛成多数で可決した「道路特定財源を今後10年間維持する道路整備費財源特例法改正案」等が国会のねじれ現象のため参議院での審議に入らない時でした。

代議士秘書と国会視察者案内人の説明を聞きながら国會議事堂内をくまなく視察することができました。

★国会視察報告



国會議事堂前

● 編集後記 ●

片品村の主産業であるスキーシーズンも終わり、雪解けとともに水芭蕉が咲き始め桜が咲き農家では春の蒔きつけの時期となり、残雪の武尊山に人型も見える頃になりました。

今年から会議録を片品村のホームページの中にのせるようになりました。

要約したものではなく議事堂で話したことがそのまま掲載されます。ぜひ見てください。

また、秋には光ケーブルが入ります。これは日本の数ある村の中でも早いほうだと思います。皆で利用しましょう。

【星野 侃三記】

発 行 会 郎 三 作 夫
発行責任者 会 郎 三 作 夫
編集委員 ○ 雄 志 明 安
印 刷 所 品 原 野 原 澤 野 原 塚 丸
笠 原 印 刷 有 限 公 司
星 野 原 澤 野 原 塚 丸
萩 原 野 原 澤 野 原 塚 丸
星 笠 入 星 萩 飯 戸 笠 原 印 刷 有 限 公 司

お知らせ ◎ 次回定例会 6月10日（火）～18日（水）の予定です。
一般質問は18日の予定です。みなさんの傍聴お待ちしています。
【問い合わせ TEL 58-2119】

議会だより・会議録がホームページで見られます。
URL: <http://www.vill.katashina.gunma.jp/>